

取組項目	計画内容	これまでの取組状況																		
5 審議会等への女性登用 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td></td><td>○</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td>□</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画		○	→	→	→	実績		□				より多様な意見を反映させるため、審議会等により多くの女性委員の登用を進めます。	19年度策定予定の男女共同参画プランにむけ、広報紙での啓発、男女共同参画サポーターの育成を図りました。19年度に町民意識調査を実施する予定です。
年度	17	18	19	20	21															
計画		○	→	→	→															
実績		□																		
6 パブリックコメント制度導入 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td></td><td>△</td><td>○</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td>▲</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画		△	○	→	→	実績		▲				基本的な計画等を策定する際、素案の段階で町民に公表し、提出された意見を考慮して意志決定を行う制度の導入を検討します。	他町村の事例等、情報を収集しました。
年度	17	18	19	20	21															
計画		△	○	→	→															
実績		▲																		
7 町民満足度の調査 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td></td><td>△</td><td>○</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td>▲</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画		△	○	→	→	実績		▲				町民満足度を視野に入れた行政運営を展開するために、町民満足度調査の実施を検討します。	他町村の事例等、情報を収集しました。
年度	17	18	19	20	21															
計画		△	○	→	→															
実績		▲																		

(3) 町民と行政との協働の推進

8 協働のまちづくり推進指針の策定 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>実績</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画	○					実績	○					町民と行政の協働によるまちづくりを推進していくための指針を策定します。	協働のまちづくりを推進するための基本的な考え方や施策をまとめた「協働のまちづくり推進指針」を17年11月に策定しました。(概要は、18年度版町民向け予算書に掲載しています。)
年度	17	18	19	20	21															
計画	○																			
実績	○																			
9 協働のまちづくり協議会(仮称)の設置 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td>△</td><td>○</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td>△</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画	△	○	→	→	→	実績	△	○				町民と行政の協議の場として、「協働のまちづくり協議会(仮称)」を設置します。	協働のまちづくり推進協議会を18年11月に設置しました。委員15名のうち3名を公募(応募者2名)しました。
年度	17	18	19	20	21															
計画	△	○	→	→	→															
実績	△	○																		
10 地域担当職員制度の整備 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td>△</td><td>○</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td>△</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画	△	○	→	→	→	実績	△	○				地域と行政の橋渡し役として、地域担当職員制度を整備します。	平成18年5月に全自治会へ地域担当職員(2年継続)を配置し、地域へ情報提供するとともに、地域の課題把握に努めています。
年度	17	18	19	20	21															
計画	△	○	→	→	→															
実績	△	○																		
11 自治会連合組織の結成支援 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td></td><td>△</td><td>○</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td>△</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画		△	○	→	→	実績		△	○			自治会間の情報交換や共通課題の解決等を目的とした連合組織の組織化を支援します。	19年4月に自治会の連合組織を結成するため、自治会関係者等による設立準備を進めています。
年度	17	18	19	20	21															
計画		△	○	→	→															
実績		△	○																	
12 協働のまちづくり推進のための庁内体制の構築 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td>△</td><td>○</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td>△</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画	△	○	→	→	→	実績	△	○				協働のまちづくりを推進するため、全庁的な推進体制を構築します。	18年5月に庁内に協働のまちづくり推進委員会及び幹事会を設置し、役場内の推進体制を強化しました。
年度	17	18	19	20	21															
計画	△	○	→	→	→															
実績	△	○																		
13 地域通貨制度の導入 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td></td><td>△</td><td>△</td><td>○</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td>△</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画		△	△	○	→	実績		△				多様な分野でのボランティア活動を促進するための媒介手段として地域通貨制度の導入を進めます。	主に他の事例等の情報収集を行いました。
年度	17	18	19	20	21															
計画		△	△	○	→															
実績		△																		
14 自治基本条例の制定 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td></td><td></td><td></td><td>△</td><td>○</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画				△	○	実績						協働のまちづくりの実践例を踏まえ、町の自治の基本原則等を定める条例化を検討します。	
年度	17	18	19	20	21															
計画				△	○															
実績																				

2 変革の時代に対応できる効率的な行政基盤の確立

(1) 組織機構の見直し

取組項目	計画内容	これまでの取組状況																		
15 役場組織・機構の見直し <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>実績</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画	△	○	○	○	○	実績	○	○	○			限られた人員の中で施策の連携や業務の繁閑に柔軟に対応できる簡素で効率的な組織とするため、大課制及び係のフラット制を導入します。 【目標】 11課3局→4課3局	18年度に引き続き、機構改革に取り組み、19年4月から5課4局に移行します。(17年4月と比較して6課減、1局増)
年度	17	18	19	20	21															
計画	△	○	○	○	○															
実績	○	○	○																	
16 議会議員定数の見直し <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td>○</td><td></td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td>○</td><td></td><td>→</td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画	○		→	→	→	実績	○		→			定数を削減します。 【目標】 16人→10人	17年12月に定数に関する条例が改正され、次の選挙(平成20年1月)から議員定数が16人から10人に削減されます。
年度	17	18	19	20	21															
計画	○		→	→	→															
実績	○		→																	
17 農業委員定数の見直し <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td></td><td>○</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td>○</td><td>○</td><td>→</td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画		○	→	→	→	実績	○	○	→			定数を削減します。 【目標】 15人→10人	17年12月に定数に関する条例が改正され、18年8月から選挙による定数が15人から10人に削減されました。委員総数は、22人から14人となっています。
年度	17	18	19	20	21															
計画		○	→	→	→															
実績	○	○	→																	
18 行政連絡員の廃止 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td></td><td>△</td><td>○</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td>△</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画		△	○	→	→	実績		△	○			協働のまちづくりを推進する観点から行政連絡員制度を廃止し、自治会組織へ行政連絡事務を委託します。 【目標】 33人→0人	18年度をもって行政連絡員制度は廃止し、19年度から行政連絡事務を各自治会等へ委託になります。行政連絡員の報酬は、自治会活動補助金などできるだけ一本化した交付金として自治会へ交付します。
年度	17	18	19	20	21															
計画		△	○	→	→															
実績		△	○																	
19 法令に基づかない委員等の廃止統合 <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td></td><td>△</td><td>○</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画		△	○	→	→	実績		○	○			設置効果や設置目的の達成状況、類似性の観点から点検を行い、存続の必要性を検討し、整理統合を進めます。	「特別職の見直し等に係る年次別推進計画(工程表)」を策定し、これに基づき、特別職の廃止、統合について取り組みました。(廃止～行政連絡員、財産区管理委員)
年度	17	18	19	20	21															
計画		△	○	→	→															
実績		○	○																	
20 特別職の定数、報酬の見直し <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td>△</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr><td>実績</td><td></td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画	△	○	○	○	○	実績		○	○			法令の範囲内で定数を削減できる場合に任期満了するものから定数削減を進めます。あわせて全面的な報酬の見直しを進めます。	「特別職の見直し等に係る年次別推進計画(工程表)」を策定し、これに基づき、特別職の定数・報酬の見直しに重点的に取り組みました。 〔定数〕特別職報酬審議会委員ほか20の役職全体で130人、20%削減651人→521人 〔報酬〕日額で千円引き下げ
年度	17	18	19	20	21															
計画	△	○	○	○	○															
実績		○	○																	

(2) 職員の定員管理と給与の適正化

21 定員適正化計画の見直し <table border="1"> <tr><td colspan="6">上段：削減数 下段：総数</td></tr> <tr><td>年</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td>8</td><td>6</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td>実績</td><td>193</td><td>187</td><td>179</td><td>171</td><td>163</td></tr> <tr><td>計画</td><td>8</td><td>8</td><td>12</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>実績</td><td>193</td><td>185</td><td>173</td><td></td><td></td></tr> </table>	上段：削減数 下段：総数						年	17	18	19	20	21	計画	8	6	8	8	8	実績	193	187	179	171	163	計画	8	8	12			実績	193	185	173			定員適正化計画の見直しを図り、平成22年4月1日の職員数を152人以下とします。 【目標】 193人→152人	第4次行革大綱の職員数削減の数値目標を踏まえ、職員数を平成17年4月の193人から平成22年4月までに152人とする「葛巻町職員適正化計画」の見直しを平成18年4月に行いました。平成19年4月の目標179人に対し実績は173人となっています。
上段：削減数 下段：総数																																						
年	17	18	19	20	21																																	
計画	8	6	8	8	8																																	
実績	193	187	179	171	163																																	
計画	8	8	12																																			
実績	193	185	173																																			
22 給与制度の見直し <table border="1"> <tr><td>年度</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td></tr> <tr><td>計画</td><td>△</td><td>○</td><td>→</td><td>→</td><td>→</td></tr> <tr><td>実績</td><td>△</td><td>○</td><td>→</td><td></td><td></td></tr> </table>	年度	17	18	19	20	21	計画	△	○	→	→	→	実績	△	○	→			地方公務員給与制度改革を踏まえ見直します。	人事院勧告に準じて給料表の4.8%引き下げや昇級制度など大幅な給与構造の改革に取り組み、18年4月から実施しました。																		
年度	17	18	19	20	21																																	
計画	△	○	→	→	→																																	
実績	△	○	→																																			